

(1) 宿泊税の使途の考え方

次の三原則を掲げ、取組を展開していきます。

また、宿泊税を充当する事業については、新規事業・既存事業（拡充）に充当することとします。

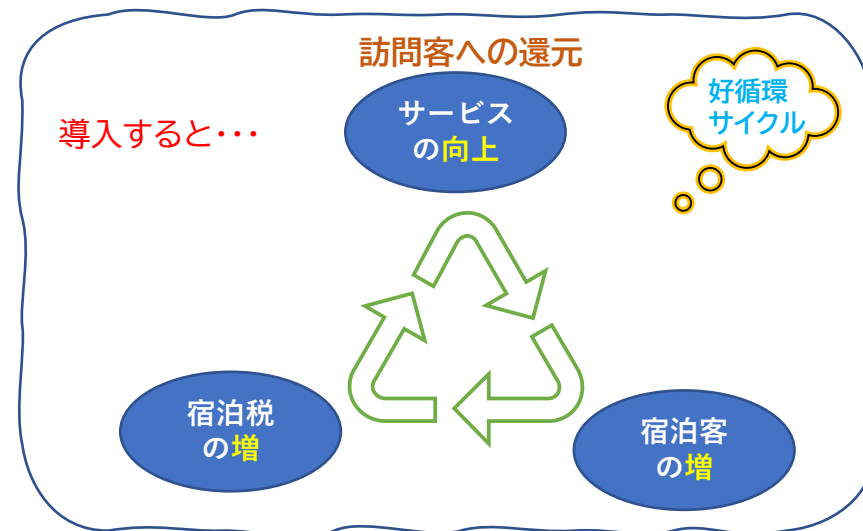
【宿泊税の三原則】

- ①来訪者(宿泊者)の満足度向上…受入環境整備・磨き上げによる「観光消費の拡大」
- ②来訪者(宿泊者)の増加促進…大規模プロモーションによる「誘客の促進」
- ③観光の好循環創出と加速…社会状況や観光ニーズの変化への「緊急的・機動的対応」

宿泊税を導入する目的（条文）
旅行やビジネスを目的とした来訪者(宿泊者)の受入環境の整備や観光資源の磨き上げ、情報発信の充実により、さらなる来訪者(宿泊者)の増加を図ることで新たなサービスを提供し、まちの魅力を向上し続ける好循環を形成

宿泊税活用目的
受入環境の整備等による来訪者(宿泊者)の満足度向上やMICE誘致促進を含めた来訪者(宿泊者)の増加促進による観光地とこなめの魅力向上及び市内経済の活性化

宿泊税使途の三原則
①来訪者(宿泊者)の満足度向上
②来訪者(宿泊者)の増加促進
③観光の好循環創出と加速



(2) 宿泊税を財源とする取組

使途の三原則のほか、常滑市観光戦略プラン2022を推進するため、宿泊事業者へのアンケートやヒアリング結果をふまえ、宿泊税を財源とする取組を次のとおり整理しました。

宿泊税使途の三原則	使途の概要	取 組
	①来訪者（宿泊者）の満足度向上 ＜目 的＞ 受入環境整備・磨き上げによる『観光消費の拡大』	・シャトルバス運行事業、ナイトタイムエコノミー推進事業 ・おもてなし人材雇用支援事業、エリアMAP(災害情報含む)作成 ・宿泊エリア魅力向上補助金、「みんなで観光コンシェルジュ」事業 ・観光地ウェルカムサイン、多言語サイン整備 ・キャッシュレス推進事業 ・とこなめツアーガイド育成 等 ＜既存＞ ・観光パンフレット（常滑じゃらん） ・遊び体験メニュー造成・磨き上げ など
	②来訪者（宿泊者）の増加促進 ＜目 的＞ 大規模プロモーションによる『誘客の促進』	・エリアM I C E 推進事業、ホームページ、SNSでの発信強化 ・国内外旅行会社等プロモーション、・メディア・インフルエンサー招請 ・広告出稿 等 ＜既存＞ ・P R ポスター作成 ・鉄道会社と連携したキャンペーン など
	③観光の好循環創出と加速 ＜目 的＞ 社会状況や観光ニーズの変化への『緊急的・機動的対応』	・E B P Mに向けた観光データ収集、活用、リピーター獲得 ・感染症拡大などの社会状況や、観光ニーズの変化に緊急的、機動的に対応し「好循環を創出・加速」するための基金積立
特別徴収義務者報奨金		・各宿泊事業者への還元（納期内納入額の2.5%）